

# あおすげ



校長 竹内 重幸

出勤途中、草地のようだった田に水が張られ、田植えが始まる季節になりました。そして、校庭の木々も、若葉がはっきりとした緑色になってきました。また、ひときわ背の高いユリノキは、たくさんの黄色い花をつけ、つつじの花は見事な彩の花をつけています。生命力を感じる季節です。

新年度を迎えて1ヶ月。4月17日(月)には1年生も給食が始まり、学校で過ごす時間が長くなりました。6年生の手伝いもいろいろな場面で行われています。腰をかがめてやさしく手伝う6年生。見守られる1年生。交流の大切さを感じる場面です。

先週の金曜日には、授業参観・学校経営学級懇談会を行いました。授業を受ける我が子を見ている保護者の皆様の表情を見ると、大切に育てられたお子さんを、責任をもって育成していく覚悟を再確認します。

学校経営説明会の中で、目指す児童像を「あ・お・す・げ」で合言葉にしていることを伝えました。

あ あかるいあいさつができる子

お おもいやりのある子 おうえんする子・おうえんされる子

す すすんで勉強する子

げ げんきな子

説明会の最後には、保護者の皆様へ以下のお願いをしました。ご理解ご協力をお願いします。

子供は、家庭と学校が生活の場です。また、家庭と学校で見せる子供の様子も違うはずで、子供を多面的に理解して育てていくうえで、学校と家庭は重要なパートナーです。学校や学級、担任の批判ではなく、情報を共有し、役割を分担しながら、お子さんの成長を支援していく関係を作っていく必要を感じています。また、成長期の子供には、発達過程特有の悩みや不安、加えて、友人関係のトラブルなど、いろいろな課題を抱えます。それらを、どのように解決するのが生きる力になります。赤ちゃんが歩きを覚えるとき、何度も転びます。歩き始めたと思ったら、躓いてケガをするときもあります。その時に、やさしく手を差し伸べ、抱きしめて、頑張ったと認め、励ますことで、もう一度歩いてみようと考えます。トラブルや躓きを、成長の糧とできるよう学校も全力で取り組みます。

しかし、いじめなど、生きる力を奪い取るような事が起こった場合、お子さんがSOSを発信した場合は、すぐに連絡ください。最優先事項として対応します。加えて、命を守る観点から、もし、虐待が疑われるような事案が発生した場合は、学校の義務・責務として即座に関係機関に通報します。

信頼される学校になるよう職員一同、英知を結集してまいります。パートナーとして、ご理解とご協力をお願いします。

## 【5月の主な予定】

- 1日（月）尿検査1次（予備日）3年市内めぐり
- 2日（火）1年生を迎える会
- 3日（水）憲法記念日
- 4日（木）みどりの日
- 5日（金）こどもの日 資源回収日
- 8日（月）委員会活動 4年特別日課（下校14：45）
- 9日（火）PTA奉仕作業 代表委員会
- 15日（月）陸上大会壮行会 1年眼科検診
- 16日（火）一部会陸上競技大会 PTA奉仕作業（予備日）
- 22日（月）クラブ活動①
- 23日（火）尿検査2次
- 25日（木）1・4年耳鼻科検診
- 29日（月）1年心電図検査
- 30日（火）郡陸上競技大会
- 31日（水）1・3年交通安全教室



## 【5月のおひさまルーム開設日】



心の教育相談員の渡邊先生の勤務日は10日（水）、11日（木）、16日（火）、17日（水）、23日（火）、30（火）日です。また、スクールカウンセラーの倉田先生の来校日は8日（月）です。相談を希望される場合は、開設日当日に直接連絡していただくか、教頭経由で事前にご予約いただくことをお勧めいたします。

## 【自転車損害賠償保険等への加入促進について】

令和4年7月1日の「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部を改正する条例施行に伴い、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。

条約改正のポイントは以下の2点です。

①自転車を利用する全ての職員、児童生徒は自転車保険へ加入する（義務化）

※利用者が未成年の場合は保護者

②学校設置者は児童生徒及び保護者に、自転車保険に関する情報提供を行う（努力義務）

これらについては、[千葉県自転車保険義務化](#)で検索することができます。